

事 務 連 絡

令和2年2月3日

各市町村（学校組合）教育長 様

高知県教育長

高等教育の修学支援新制度の一層の周知について（依頼）

日ごろから、本県の教育振興に多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

高等教育の修学支援新制度は、真に支援が必要な低所得世帯の子供たちが、経済的理由から修学を断念することのないよう、経済的負担の軽減を図るものです。

このことにつきましては、これまでも高等学校・中学校等（特別支援学校高等部・中等部、高等課程を置く専修学校を含む。以下同じ。）の生徒・保護者への周知にご協力をいただいているところですが、令和2年4月の新制度の施行を間近に控え、支援対象となり得る生徒が申込の機会を逸することのないように、管内の高等学校・中学校等の事務担当者や生徒・保護者等への周知について、引き続きご協力くださいますようお願いいたします。

記

送付物

（１）別添 高等教育の修学支援新制度の一層の周知について（依頼）

（２）高等学校・中学校等の事務担当者向け資料

「新制度の周知にあたっての高校・中学校の皆様方へのお願い」

（３）生徒・保護者向け資料

「お金の心配なく学びたい生徒のみなさんへ」

【担当】

高知県教育委員会事務局

高等学校課 総務担当

TEL: 088-821-4851 （内線 3303）

FAX: 088-821-4547

事 務 連 絡
令和 2 年 1 月 3 1 日

各 都 道 府 県 教 育 委 員 会
各 指 定 都 市 教 育 委 員 会
各 都 道 府 県 高等学校等担当課 御中
附 属 学 校 を 置 く 各 国 公 立 大 学 法 人
構 造 改 革 特 別 区 域 法 第 12 条 第 1 項 の 認 定 を 受 け た
各 地 方 公 共 団 体

文部科学省 高等教育局
学生・留学生課 高等教育修学支援準備室

高等教育の修学支援新制度の一層の周知について（依頼）

平素は高等教育行政に格別の御高配を賜り、誠にありがとうございます。

高等教育の修学支援新制度は、真に支援が必要な低所得世帯の子供たちが、経済的理由から修学を断念することのないよう、経済的負担の軽減を図るものです。よって、支援対象となり得る生徒に対する丁寧な周知が必要であり、文部科学省としても、リーフレットの配布や学校関係者向け説明会の実施、特設ホームページによる情報発信等により、新制度の周知を行ってまいりました。

各地方公共団体等におかれても、これまでも高等学校・中学校等（特別支援学校高等部・中等部、高等課程を置く専修学校を含む。以下同じ。）の生徒・保護者への周知にご協力をいただいているところですが、令和 2 年 4 月の新制度の施行を間近に控え、支援対象となり得る生徒が申込の機会を逸することのないように、下記のとおり、より一層の周知に取り組んでいただくようお願いします。

各都道府県・指定都市教育委員会におかれては所管の学校及び域内の市町村教育委員会に対し、各都道府県におかれては所轄の学校法人及び私立学校に対し、附属学校を置く各国公立大学法人におかれては附属学校に対し、構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体におかれては認可した学校に対し、本件について周知されるようお願いします。

記

1. 高等学校・中学校等の事務担当者向け資料について

高等学校・中学校等の事務担当者向け資料として「新制度の周知にあたっての高校・中学校の皆様方へのお願い」を取りまとめましたので、情報提供いたします。

当該資料には、令和３年度に大学等への進学を希望する高校３年生、及び大学等への進学を検討している高校１・２年生や中学生などに周知していただきたい事項を記載しています。

高等学校・中学校等の事務担当者から生徒・保護者に新制度について説明される際にご活用いただくようお願いします。

２．生徒・保護者向け資料について

高等学校・中学校等の生徒・保護者向け資料として「お金の心配なく学びたい生徒のみなさんへ」を取りまとめましたので、情報提供いたします。

当該資料には、「授業料等減免と給付型奨学金を併せた手厚い支援が受けられる」ことなど、支援対象となり得る生徒及び保護者に知っていただきたい事項を記載しています。

高等学校・中学校等におかれては、様々な機会を通じて当該資料を生徒・保護者に配布していただくなど、支援対象となり得る生徒及び保護者に情報が行き届くようにご配慮願います。

(参考) 上記１・２の資料は、「高等教育の修学支援新制度ホームページ」に掲載しています。

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/detail/1418422_00001.htm

(本件問合せ先)

文部科学省 高等教育局

学生・留学生課 高等教育修学支援準備室

電話：03-5253-4111（代表）（内線 3505、3956）

e-mail: qafutankeigen@mext.go.jp

※ お問合せは、メールにてお願いします。

新制度の周知にあたっての高校・中学校の皆様方へのお願い

各高校等の皆様方のご理解・ご協力により、昨年6月に受付を開始した予約採用においては、多くの高校3年生からの申込みをいただくことができ、心よりお礼申し上げます。

今後とも、高等教育の修学支援新制度の支援対象者としての要件を満たす生徒が、ひとりでも多く本制度を利用いただけるよう、次のポイントを踏まえつつ、より一層の周知をいただくようお願いいたします。

ポイント① 令和2年春（4月以降）に予約採用の申込みが始まります。〔令和3年度進学希望者〕

令和2年度の予約採用（進学前の採用）は、春（4月以降）から始まります。昨年よりも申し込み時期が早くなりますので、ご注意ください。（申込書類は、3月以降に各高校に配布予定です。）

※ 令和2年4月に進学予定の生徒で、今年度を実施した予約採用に申し込めなかった方でも、進学後の在学採用に申し込むことができます。

ポイント② 高校1・2年生や中学生にも周知を！

大学等への進学を考えている高校1・2年生や中学生にも、本制度を知っていただきたいと思います。日頃の進路指導に際して、本制度を生徒にご周知ください。

ポイント③ 授業料等減免と給付型奨学金（生活費）を併せた手厚い支援が本制度の特徴です。

学校種ごとの上限額まで授業料や入学金の減額又は免除を受けることができます。学業に専念するのに十分な給付型奨学金も支給されます。大学等でしっかり学びたい方には、是非、本制度を活用していただきたいと考えています。

ポイント④ 本制度に少しでも興味を持った方には、ぜひ、こちらを！

より多くの学生・生徒やその保護者の方々に、本制度のことを知っていただけるよう、文部科学省と日本学生支援機構において次のコンテンツを用意しています。是非ともご覧いただければと思います。また、昨年の予約採用において配布したリーフレット「学びたい気持ちを応援します」の更新版も4月に配布する予定ですので、ご活用ください。

文部科学省 特設ホームページ
「**学びたい気持ちを応援します**」
（制度全体の概要をご案内しています。）



日本学生支援機構 進学資金シミュレーター
「**給付奨学金シミュレーション**」
（自身が対象となるかななどを大まかに調べられます。）



お金の心配なく学びたい生徒のみなさんへ

高等教育の修学支援新制度



2020年4月から新制度がスタート!

対象

住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生

支援内容

大学・短大・高専(4～5年)・専門学校の

授業料・入学金の
免除/減額

+

給付型奨学金の
支給

申請期間

2020年4月以降(学校ごとに異なります)

- 授業料等減免と給付型奨学金(生活費)を併せた手厚い支援が受けられます。
- 高校ごとの推薦枠(人数上限)はありません。
- 高校の成績だけで否定的な判断をせず、レポートや面談により本人の学修意欲や進学目的等を確認します。
- 進学先の大学等では、しっかり学習することが求められます。(成績次第で警告や支援の打ち切りもあります。)

くわしい情報はこちら

文部科学省 特設HP



日本学生支援機構
進学資金シミュレーター



「学びたい気持ちを応援します」
(制度全体の概要を確認できます。)

「給付奨学金シミュレーション」
(自身が対象となるかななどを
大まかに調べられます。)

支援内容や手続きなどの相談窓口

- 日本学生支援機構 奨学金相談センター
電話:0570-666-301(月～金, 9:00～20:00)
*土日祝日, 年末年始を除く。通話料がかかります。
*給付型奨学金のほか, 貸与型奨学金や返還のご相談も可能です。
- 各大学・専門学校等の学生課や奨学金窓口
進学を目指す大学や専門学校の授業料等減免制度については,
各学校の学生課や奨学金窓口にご相談してみましょう。